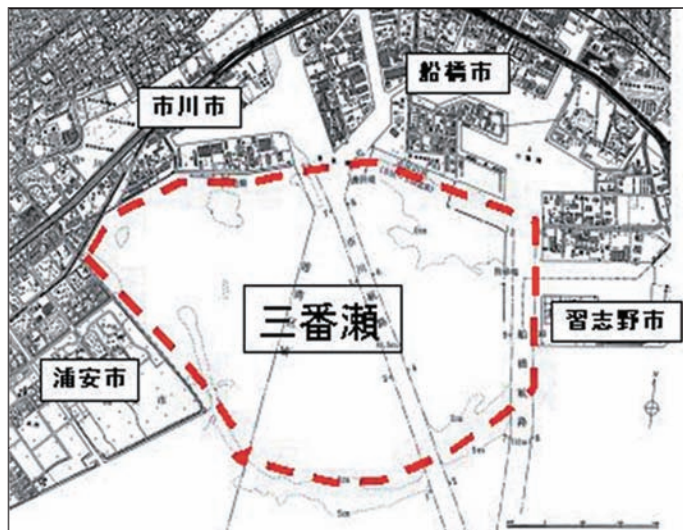


1. 千葉県三番瀬再生計画の策定に向けて

～三番瀬再生への取り組み～



三番瀬は、東京湾奥部の浦安市、市川市、船橋市、習志野市に三方を囲まれた約1,800ヘクタールの干潟・浅海域です。

東京湾にはかつて136平方キロメートル以上の干潟がありましたが、昭和30年代の高度経済成長期以降、その90%以上が埋め立てられ、千葉県内でも三番瀬、富津、盤洲にかろうじて残るだけとなっています。



(三番瀬の干潟)

干潟は、生息する二枚貝やゴカイなどの底生生物が、陸からもたらされた有機物を分解し、水質を浄化する等の機能を有しています。



(ノリひびと漁船)

三番瀬は、江戸前の豊かな漁場として古い歴史を持ち、現在でもノリ養殖やアサリ等の貝類を中心とした漁業が行われています。



(ハマシギの群れ)

三番瀬には、シギ・チドリ類、スズガモ等を始め、多種多様な水鳥が渡来します。

三番瀬は、東京湾の最奥に位置し、浦安市、市川市、船橋市、習志野市の埋立地に三方を囲まれている約1,800ヘクタールの干潟・浅海域です。昭和30年代から埋立てが計画され、昭和50年代半ばにかけてその一部が埋め立てられ、現在の海域の範囲となりました。

1945年（昭和20年）



1976年（昭和51年）



1965年（昭和40年）



1998年（平成10年）



(海岸線の変遷) (赤線は現在の市界、緑線は平成10年の海岸線)

(地形は国土地理院発行の2万5千分の1地形図による。)

しかし、人々の考え方が開発と保全の構図から、自然との共生の実現を目指すものへと変化し、海岸や干潟、湿地は貴重な生態系であるという認識が高まり、地球規模での保全が求められるようになりました。そのような時代の流れの中で、三番瀬は東京湾の奥に残された貴重な自然環境であり、県民にとってもかけがえのない財産であるとして13年、県は三番瀬埋立計画を中止し、三番瀬の再生を目指す新たな計画を県民参加のもとに策定することとし、14年1月、県民、地元住民、漁業関係者、環境保護団体関係者、専門家等で構成される三番瀬再生計画検討会議（円卓会議）を設置しました。

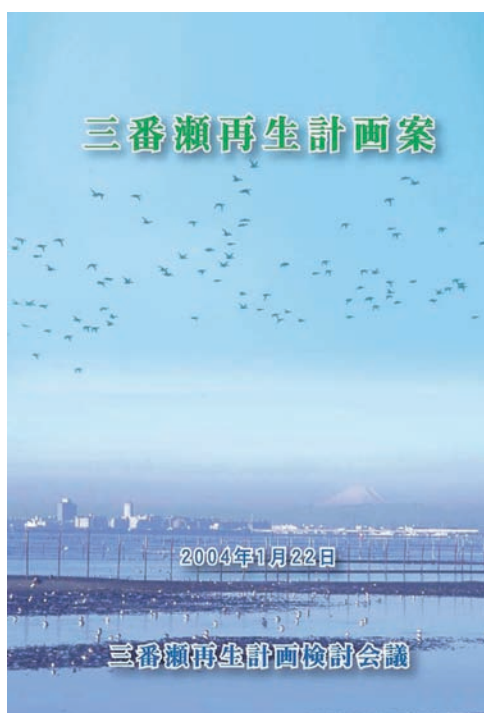


(三番瀬再生計画検討会議)

三番瀬再生計画検討会議（円卓会議）は公開で開催され、毎回100人以上の方々に参加し、熱心な議論が繰り広げられました。

この会議では、日本ではほとんど例のない公共事業中止後の計画づくりについて、徹底した情報公開と住民参加により行う政策提言型の「千葉モデル方式」により2年間、計163回にわたり検討が行われ、16年1月22日、「三番瀬再生計画案」としてまとめられ、知事に提出されました。

(三番瀬再生計画案)



16年1月22日に知事へ提出された再生計画案は、次のような構成となっています。

第1章 再生の基本的な考え方

- 1 三番瀬の歴史、
- 2 三番瀬の現状、
- 3 三番瀬の再生の概念

第2章 再生のために必要な項目

- 1 干潟・浅海域、
- 2 生態系・鳥類、
- 3 漁業
- 4 水・底質環境、
- 5 海と陸との連続性・護岸、
- 6 三番瀬に向き合う街づくり・景観、
- 7 海や浜辺の利用、
- 8 環境学習・教育、
- 9 維持・管理、
- 10 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進、
- 11 広報

第3章 課題

第4章 提言

これを受けて、県では、三番瀬再生計画案を尊重した県としての再生計画を策定するために三番瀬再生会議を設置し、16年12月27日、その第1回会議が開催されました。

三番瀬再生会議は、県民、地元住民、環境保護団体等の関係者、専門家により構成され、徹底した情報公開と住民参加という円卓会議の精神を引き継ぎ、今後の三番瀬の再生に向けた県の取組について、意見を述べていく等の役割をもっています。

今後、県では、再生に向けた基本的な方針や再生のために講ずべき施策等を定める県としての三番瀬再生計画を策定し、県民、地元住民、漁業関係者、NPO、国、地元市等の多様な主体との連携・協働を図りながら、三番瀬の再生に取り組んでいきます。

(三番瀬再生会議)



16年12月27日に、円卓会議の後継組織である三番瀬再生会議の第1回会議が開催されました。

(空中から見た三番瀬 (浦安市上空から))

